

北環審収第 1 号
平成26年12月 日

北本市長 石津賢治様

北本市環境審議会
会長 堂本泰章

北本市環境基本計画「年次報告書」(平成26年度版)について(答申)案

平成26年10月7日付け〔北市く発第2073号〕で諮問のあった標記のことについて、本審議会で慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答 申

本年も極端な異常気象の増加により、国内外で大規模な自然災害が多発し、多くの命が失われています。IPCCの第5次評価報告書は、温暖化が起きていることは疑う余地はなく、それが人為的な影響による可能性がきわめて高いとしています。9月にニューヨークの国連本部で開催された「気候サミット」においても、気候変動は現在進行中の事象であり、来年度末のCOP21に向けてより加速した行動と強い意欲が各国に求められました。10月には韓国でCOP12(生物多様性条約第12回締結国会議)が開催され、日本が議長国となったCOP10(愛知開催)以降の国内外の取り組みに、目標達成が困難な課題が山積みであることが明らかになりました。

また、11月には日本でESD(持続可能な開発のための教育)に関するユネスコ世界会議が開催されました。ESDは、温暖化や生物多様性の喪失、貧困、紛争等、地球規模の様々な課題を、自身のこととして総合的に捉えることが出来る、持続可能な社会づくり・地域づくりの担い手を育成する教育です。毎年作成される「北本市環境基本計画年次報告書」は、足元から地域の環境行政を評価するだけでなく、市民がグローバルな視点で地域を見直す教材でもあり、多くの市民に積極的に活用していただくことが望まれます。

こうしたなか、本市が平成12年に策定し、20年に改訂しました「北本市環境基本計画」の計画期間が来年度末で終了となります。この15年の取り組みの成果を正確に評価分析し、次期計画の策定に向けた具体的な検討をする役割が本審議会にも求められます。

本基本計画最終年を迎えるにあたって、審議会として以下のことを提言します。

- 1 次期環境基本計画の策定にあたっては、現行の環境基本計画の成果と課題を正確に評価分析し、実効性のある計画となるように、本審議会においても、十分な検討の時間をとっていただきたい。
- 2 環境にかかわる問題や現状について、市民に対し積極的な情報発信をするとともに、年次報告書を教材とした、市民が学べる学習会の開催を検討していただきたい。
- 3 持続可能な地域づくりを進める上で、環境行政の充実は必要不可欠です。次期環境基本計画を策定する新年度を迎えるにあたって、環境行政を統括する専任の人員を配置し、環境行政の一層の推進を図っていただきたい。